

令和 2 年 度

城 端 ・ 氷 見 線 活 性 化 推 進 協 議 会

総 会

日 時 令和 2 年 7 月 14 日（火） 14 時 00 分

場 所 高岡市役所 8 階 802 会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議 事

(1) 議案第 1 号 令和元年度事業報告及び収支決算報告  
監査報告

(2) 議案第 2 号 令和 2 年度事業計画案及び収支予算案

### 4 事業報告

(1) 令和元年度城端・氷見線利用実態調査報告…【資料 1】

(2) 人流調査センサーによる新高岡駅乗降者数の推移について…【資料 2】

(3) 城端・氷見線ラッピング車両の導入検討について…【資料 3】

(4) 城端線・氷見線沿線地域公共交通網形成計画進捗報告…【資料 4】

### 5 その他

### 6 閉 会

## 令和元年度実績報告書

### 1 会 議

- ・ 7月5日（金） 総会（高岡市役所）
- ・ 随 時 観光宣伝部会  
城端・氷見線活性化施策研究会（担当課長会議）

### 2 事 業

#### (1) 調査啓発事業（イベント事業）

- ・ 通年 氷見線利用者への市街地周遊バス乗継促進事業（氷見市観光協会事業：355件）
- ・ 4月22日（月） 城端線利用者への「となみチューリップフェア」入場料割引  
～5月5日（日） 特典事業（砺波市、砺波市花と緑と文化の財団との連携事業：  
城端線利用者5,686名）
- ・ 5月25日（土） 大宮鉄道ふれあいフェア出向宣伝への助成（万葉線対策協議  
会との連携事業）
- ・ 7月13日（土） 氷見市海浜植物園「べるもんだ」の日 みんなで観光列車「べ  
～9月1日（日） るもんだ」に手を振ろう！！事業（氷見市花と緑のまちづく  
り協会事業：参加者35名）
- ・ 8月21日（水） 城端線を利用したイベントツアー（JR戸出駅利用促進協議  
会事業：参加者24名）
- ・ 9月23日（月・祝） 「城端線に乗って魅力たっぷり富山旅に出かけよう！」事業  
（砺波市事業：参加者45名）
- ・ 10月26日（土） 芝桜の植栽と歓迎花文字による車窓からの景観づくり事業  
（高岡市、高岡銅器団地協同組合との連携事業：参加者40名）
- ・ 10月26日（土）、 城端線利用者への「なんと彩菜まつり」特典付与事業（南砺  
27日（日） 市観光協会事業：10月26日利用者32名、27日利用者72名）
- ・ 10月26日（土） 城端線利用者へのノベルティ製作・配布事業（南砺市観光協  
～1月11日（土） 会事業：300個）
- ・ 11月10日（日） 交通まちづくり公開講座開催事業への助成（呉西地区交通  
～2月22日（土） まちづくり市民会議事業：11月10日参加者50名、1月25日  
参加者110名、2月22日参加者60名）
- ・ 11月3日（日・祝） 氷見線利用者への「ひみ食彩まつり」割引券付与事業（氷見  
市事業：利用者62名）
- ・ 1月1日（水） 「城端線に乗って越中一宮高瀬神社に初詣&井波別院瑞泉寺  
に初参にいこまいけ！」事業（南砺市観光協会事業：参加者  
62名）
- ・ 1月1日（水） 氷見線利用者への「道の駅雨晴」誘客キャンペーン（道の駅  
～2月29日（土） 雨晴事業：利用者16名）
- ・ 1月11日（土）、 城端線利用者への「日本海高岡なべ祭り」なべ券付与事業（高  
12日（日） 岡市事業：利用者91名）
- ・ 2月～3月 臨時列車チューリップ号ヘッドマーク製作事業（砺波市事業）

- (2) 観光宣伝事業
- ・ 通 年 協議会ホームページによる沿線の観光情報発信
  - ・ 通 年 「ベル・モニターニュ・エ・メール」を活用した沿線地域の魅力発信
  - ・ 通 年 ラッピング車両を活用した沿線地域の魅力発信
- (3) 美化運動の推進（城端・氷見線花いっぱい事業）
- ・ 通 年 沿線各駅の花壇、プランターの植栽、管理  
（5月25日（土）、10月26日（土）に一斉植栽実施）
- (4) 鉄道少年団育成事業
- ・ 通 年 高岡・城端鉄道少年団（団員22名）の活動に対する助成
- (5) 形成計画推進事業
- ・ 通 年 城端線の増便試行  
運行本数：1日8便（4往復）  
運行区間：城端駅～高岡駅間
  - ・ 通 年 「ベル・モニターニュ・エ・メール」車内において、富山湾鮎をはじめとする食事提供サービスのほか、特産品の販売、観光ガイドによる沿線地域の魅力発信等を実施  
土曜日：高岡駅～城端駅（1日2往復）  
日曜日：新高岡駅～氷見駅（1日2往復）
  - ・ 通 年 ラッピング列車の運行
  - ・ 通 年 車両環境の快適性向上の検討
  - ・ 通 年 城端線・氷見線の直通化に向けた検討
  - ・ 5月～7月 ラッピング列車原状回復
  - ・ 8月～9月 城端線新高岡駅設置事業事後評価
  - ・ 8月～3月 城端線・氷見線利用実態調査の実施（乗降カウント調査及びアンケートによる利用状況調査）  
交通 IC カード利用拡大に向けた課題整理（アンケートによる意向調査）
  - ・ 11月～3月 北陸新幹線開業5周年記念「ベル・モニターニュ・エ・メール」グッズプレゼントキャンペーン
  - ・ 3月 城端線・氷見線の利用促進に向けた調査研究事業（城端線新高岡駅人流調査センサー設置）

# 令和元年度収支決算書

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

## 1 一般会計

### (1) 収入の部

(単位：円)

| 科目    | 元年度予算額    | 元年度決算額    | 増減   | 摘要                                                       |
|-------|-----------|-----------|------|----------------------------------------------------------|
| 1 負担金 | 1,859,000 | 1,859,000 | 0    | 高岡市 744,000<br>氷見市 335,000<br>砺波市 358,000<br>南砺市 422,000 |
| 2 補助金 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0    | 富山県 1,500,000                                            |
| 3 繰越金 | 1,177,058 | 1,177,058 | 0    | 前年度より繰越し                                                 |
| 4 諸収入 | 942       | 20        | △922 | 預金利息                                                     |
| 計     | 4,537,000 | 4,536,078 | △922 |                                                          |

### (2) 支出の部

(単位：円)

| 科目           | 元年度予算額    | 元年度決算額    | 増減         | 摘要                   |
|--------------|-----------|-----------|------------|----------------------|
| 1 会議費        | 100,000   | 9,340     | △90,660    | 総会費等                 |
| 2 事業費        | 4,337,000 | 3,434,053 | △902,947   |                      |
| (1) 調査啓発費    | 2,917,000 | 2,079,180 | △837,820   | 沿線で実施されるイベントへの負担金等   |
| (2) 観光宣伝費    | 600,000   | 541,900   | △58,100    | ホームページの更新            |
| (3) 美化運動費    | 720,000   | 712,973   | △7,027     | 各駅花壇・プランターの植栽(春・秋実施) |
| (4) 鉄道少年団育成費 | 100,000   | 100,000   | 0          | 鉄道少年団への活動助成金         |
| 3 事務費        | 100,000   | 41,441    | △58,559    | 振込手数料等               |
| 計            | 4,537,000 | 3,484,834 | △1,052,166 |                      |

4,536,078 円(収入額) - 3,484,834 円(決算額) = 1,051,244 円(翌年度繰越額)

## 2 形成計画推進事業特別会計

### (1) 収入の部

(単位：円)

| 科目    | 元年度予算額      | 元年度決算額      | 増減          | 摘要                                                                                   |
|-------|-------------|-------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 補助金 | 32,501,000  | 32,807,000  | 306,000     | 富山県 32,807,000                                                                       |
| 2 負担金 | 86,502,167  | 75,789,707  | △10,712,460 | 富山県 2,500,000<br>高岡市 41,810,841<br>氷見市 1,382,671<br>砺波市 14,423,997<br>南砺市 15,672,198 |
| 3 繰越金 | 3,585,479   | 3,585,479   | 0           | 前年度より繰り越し                                                                            |
| 4 諸収入 | 0           | 42          | 42          | 預金利息                                                                                 |
| 計     | 122,588,646 | 112,182,228 | △10,406,418 |                                                                                      |

### (2) 支出の部

(単位：円)

| 科目    | 元年度予算額      | 元年度決算額      | 増減          | 摘要                                                            |
|-------|-------------|-------------|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 1 事業費 | 6,500,000   | 5,304,784   | △1,195,216  | べるもんだ車内おもてなし事業                                                |
| 2 委託費 | 116,088,646 | 106,877,307 | △9,211,339  | 増便試行費用 98,423,723<br>調査事業 4,868,200<br>ラッピング列車事業<br>3,585,384 |
| 計     | 122,588,646 | 112,182,091 | △10,406,555 |                                                               |

112,182,228 円 (収入額) - 112,182,091 円 (決算額) = 137 円 (翌年度繰越額)

## 監 査 報 告 書

令和元年度城端・氷見線活性化推進協議会の収支決算について、  
帳票書類及び関係帳簿を監査したところ、いずれも適正に処理され  
ていたことを報告いたします。

令和 2 年 6 月 24 日

監事 南砺市副市長

齊藤 宗人 

## 令和2年度事業計画（案）

### 1 調査啓発事業（イベント事業）

- ・氷見市海浜植物園「べるもんた」の日 みんなで観光列車「べるもんた」に手を振ろう!! 事業（氷見市花と緑のまちづくり協会）
- ・氷見線利用者への「ひみ食彩まつり」割引券付与事業（氷見市）
- ・氷見線利用者への市街地周遊バス乗継促進事業（氷見市観光協会）
- ・芝桜の植栽と歓迎花文字による車窓からの景観づくり事業（高岡銅器団地協同組合）
- ・城端線を利用したイベントツアー（JR戸出駅利用促進協議会）
- ・氷見線利用者への「道の駅雨晴」誘客キャンペーン（道の駅雨晴）
- ・城端線利用者への「日本海高岡なべ祭り」なべ券付与事業（高岡市事業）
- ・「城端線に乗って魅力たっぷり富山旅に出かけよう！」事業（砺波市）
- ⑨・城端線利用者への「となみ野グルめぐり」特典付与事業（となみ衛星通信テレビ(株)）
- ・城端線利用者へのノベルティ製作・配布事業（南砺市観光協会）
- ・「城端線に乗って越中一宮高瀬神社に初詣&井波別院瑞泉寺に初参にいこまいけ！」事業（南砺市観光協会）
- ・城端線・氷見線の利用啓発のための公開講座等への開催支援（呉西地区交通まちづくり市民会議）

### 2 観光宣伝事業

- ・協議会ホームページによる沿線の観光情報発信
- ⑨・協議会ホームページのリニューアル
- ・観光列車「ベル・モニターニュ・エ・メール」を活用した沿線地域の魅力発信
- ・ラッピング車両を活用した沿線地域の魅力発信

### 3 美化運動の推進（城端・氷見線花いっぱい事業）

- ・沿線各駅の花壇、プランターの植栽、管理

### 4 鉄道少年団育成事業

- ・鉄道少年団の活動支援（高岡・城端）

### 5 形成計画推進事業

- ・ラッピングや車両環境の快適性向上の検討
- ・城端線の増便試行
- ・交通 IC カード利用拡大に向けた課題整理
- ・城端・氷見線の直通化に向けた検討
- ・観光列車「ベル・モニターニュ・エ・メール」車内での乗客サービスの提供



# 令和2年度収支予算(案)

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

## 1 一般会計

### (1) 収入の部

(単位：円)

| 科目    | 2年度予算額    | 元年度予算額    | 増減       | 摘要                                                       |
|-------|-----------|-----------|----------|----------------------------------------------------------|
| 1 負担金 | 1,859,000 | 1,859,000 | 0        | 高岡市 744,000<br>氷見市 335,000<br>砺波市 358,000<br>南砺市 422,000 |
| 2 補助金 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0        | 富山県 1,500,000                                            |
| 3 繰越金 | 1,051,244 | 1,177,058 | △125,814 | 前年度より繰り越し                                                |
| 4 諸収入 | 756       | 942       | △186     | 預金利息                                                     |
| 計     | 4,411,000 | 4,537,000 | △126,000 |                                                          |

### (2) 支出の部

(単位：円)

| 科目           | 2年度予算額    | 元年度予算額    | 増減         | 摘要                            |
|--------------|-----------|-----------|------------|-------------------------------|
| 1 会議費        | 100,000   | 100,000   | 0          | 総会、担当者会議等費用                   |
| 2 事業費        | 4,211,000 | 4,337,000 | △126,000   |                               |
| (1) 調査啓発費    | 1,911,000 | 2,917,000 | △1,006,000 | 沿線で実施されるイベントへの負担金、他地域の取組み事例調査 |
| (2) 観光宣伝費    | 1,800,000 | 600,000   | 1,200,000  | ホームページの更新及びリニューアル             |
| (3) 美化運動費    | 400,000   | 720,000   | △320,000   | 各駅花壇・プランターの植栽(秋実施)            |
| (4) 鉄道少年団育成費 | 100,000   | 100,000   | 0          | 鉄道少年団への活動助成金                  |
| 3 事務費        | 100,000   | 100,000   | 0          | 消耗品、郵送料、振込手数料等                |
| 計            | 4,411,000 | 4,537,000 | △126,000   |                               |

## 2 形成計画推進事業特別会計

### (1) 収入の部

(単位：円)

| 科目    | 2年度予算額      | 元年度予算額      | 増減         | 摘要                                                                                   |
|-------|-------------|-------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 補助金 | 36,048,000  | 32,501,000  | 3,547,000  | 富山県 36,048,000                                                                       |
| 2 負担金 | 78,099,668  | 86,502,167  | △8,402,499 | 富山県 2,000,000<br>高岡市 42,803,879<br>氷見市 2,243,000<br>砺波市 14,867,299<br>南砺市 16,185,490 |
| 3 繰越金 | 137         | 3,585,479   | △3,585,342 | 前年度より繰り越し                                                                            |
| 計     | 114,147,805 | 122,588,646 | △8,440,841 |                                                                                      |

### (2) 支出の部

(単位：円)

| 科目    | 2年度予算額      | 元年度予算額      | 増減         | 摘要                                         |
|-------|-------------|-------------|------------|--------------------------------------------|
| 1 事業費 | 6,000,000   | 6,500,000   | △500,000   | べるもんた車内おもてなし事業                             |
| 2 委託費 | 108,147,805 | 116,088,646 | △7,940,841 | 増便試行 99,017,668<br>ラッピング列車事業等<br>9,130,137 |
| 計     | 114,147,805 | 122,588,646 | △8,440,841 |                                            |

# 城端・氷見線活性化推進協議会規約

## (名 称)

第1条 本会は、城端・氷見線活性化推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき作成した城端線・氷見線沿線地域公共交通網形成計画（平成29年3月策定）（以下、「形成計画」という。）の実施に関する協議及び城端・氷見線（以下「両線」という。）の活性化を推進し、もって沿線地域の発展に寄与することを目的とする。

## (事務所)

第3条 協議会の事務所は、高岡市広小路7番50号高岡市役所内に置く。

## (事 業)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 両線の活性化のための各種調査・研究・啓発事業。
- (2) 関係当局に対する要望・陳情。
- (3) 観光・宣伝事業。
- (4) 両線周辺の美化運動に関すること。
- (5) 形成計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (6) 形成計画の実施に係る連絡調整及び協議に関すること。
- (7) 形成計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成のために必要なこと。

## (組 織)

第5条 協議会は、別表1に掲げる委員（以下「委員」という。）をもって組織する。

2 協議会には、会長1名、副会長3名、監事1名を置く。

3 この会に顧問を置くことができる。顧問は会長が総会の承認を経て委嘱し、会長の諮問に応じる。

## (任 期)

第6条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残存期間とする。

## (会長及び副会長)

第7条 会長は、高岡市長をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、協議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、氷見市長・砺波市長・南砺市長をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (監 事)

第8条 監事は、南砺市副市長をもって充てる。

- 2 監事は、協議会の会計を監査し、その結果を協議会の会議（以下「会議」という。）において報告しなければならない。

#### (会 議)

第9条 協議会の会議は、総会とし、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 会議の議決方法は、会議出席委員の過半数の賛成をもって決することとする。ただし、関係する交通事業者の同意を得るものとする。
- 5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### (協議結果の尊重)

第10条 協議会で協議が整った事項について、委員はその協議結果を尊重しなければならない。

#### (部 会)

第11条 協議会に、第4条に掲げる事業を円滑に行うため、部会を置くものとする。

- 2 部会の名称及び所掌事務は、別表2のとおりとする。
- 3 部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### (分科会)

第12条 部会には、特定事務を所掌するために分科会を置くことができる。

- 2 分科会の名称及び所掌事務は、別表3のとおりとする。
- 3 分科会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第 13 条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局には事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財 務)

第 14 条 協議会の経費は、負担金、補助金、その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

3 前各項に定めるもののほか、協議会の予算の編成及び現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財産の移管)

第 15 条 協議会は、幹線鉄道等活性化事業費補助を受けて実施する事業（以下「補助事業」という。）により取得した財産について、あらかじめ補助事業の開始前に、当該財産の管理を行う者及び補助事業に要する経費の負担を行う者と協議して定めるところにより、当該財産の管理を行う者に移管するものとする。

(雑 則)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和 62 年 10 月 5 日から施行する。

この規約は、平成 22 年 5 月 17 日から施行する。

この規約は、平成 23 年 3 月 29 日から施行する。

この規約は、平成 23 年 5 月 17 日から施行する。

この規約は、平成 25 年 1 月 25 日から施行する。

この規約は、平成 27 年 7 月 8 日から施行する。

この規約は、平成 29 年 6 月 8 日から施行する。

別表 1（第 5 条関係）

（委員）

|                        |
|------------------------|
| 高岡市長                   |
| 氷見市長                   |
| 砺波市長                   |
| 南砺市長                   |
| 南砺市副市長                 |
| 国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局長    |
| 国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長 |
| 富山県観光・交通振興局長           |
| 富山県土木部長                |
| 高岡警察署交通課長              |
| 氷見警察署交通課長              |
| 砺波警察署交通課長              |
| 南砺警察署交通課長              |
| 射水警察署交通課長              |
| 西日本旅客鉄道(株)金沢支社長        |
| あいの風とやま鉄道(株)代表取締役社長    |
| 万葉線(株)代表取締役社長          |
| 加越能バス(株)取締役社長          |
| 西日本ジェイアールバス(株)北陸支店長    |
| 高岡商工会議所会頭              |
| 氷見商工会議所会頭              |
| 砺波商工会議所会頭              |
| 高岡市商工会会長               |
| 南砺市商工会会長               |
| 公益社団法人 高岡市観光協会会長       |
| 一般社団法人 氷見市観光協会会長       |
| 一般社団法人 砺波市観光協会会長       |
| 一般社団法人 南砺市観光協会会長       |
| 高岡市連合自治会会長             |
| 氷見市自治振興委員連合会長          |
| 砺波市地区自治振興会協議会会長        |
| 南砺市地域づくり協議会連合会会長       |
| J R 越中中川駅利用促進協議会会長     |
| J R 戸出駅利用促進協議会会長       |

別表 2 （部会の名称及び所掌事務）

| 部会の名称      | 所 掌 事 務                                                                                                           |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査研究<br>部会 | 1 両線の活性化のための各種調査・研究・情報収集並びに啓<br>発活動に関すること。<br>2 関係当局に対する要望・陳情等に関すること。<br>3 その他、両線の活性化に資すると認められる事項。                |
| 観光宣伝<br>部会 | 1 観光・宣伝事業に関すること。<br>2 両線周辺の美化運動に関すること。<br>3 その他、両線のイメージアップに必要と認められる事項。                                            |
| 形成計画<br>部会 | 1 形成計画の策定及び変更の協議に関すること。<br>2 形成計画の実施に係る連絡調整及び協議に関すること。<br>3 形成計画に位置付けられた事業の実施に関すること。<br>4 その他、部会の目的を達成するために必要な事項。 |

別表 3 （部会に設置する分科会の名称及び所掌事務、事務担当）

| 部会の名称  | 分科会の名称             | 所 掌 事 務                                                                      | 備 考                         |
|--------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 観光宣伝部会 | ラッピング列車<br>に関する分科会 | 1 「忍者ハットリくん」の<br>ラッピング列車の運行に関<br>すること。<br>2 その他、分科会の目的を<br>達成するために必要な事<br>項。 | 分科会の運営<br>は氷見市が行<br>うものとする。 |